

※この控除を受ける方は、通常の医療費控除は受けられません。

1 申告する方の健康の保持増進及び疾病の予防への取組

※取組に要した費用(人間ドックなど)は、控除対象となりません。

(1) 薬局などの支払先の名称	(2) 医薬品の名称	(3) 支払った金額	(4) (3)のうち生命保険 や社会保険などで 補填される金額
		円	円
合	計	A	B

支払った金額	(合計)	円	A	申告書表面の「3 所得から差し引かれる金額に関する事項」の⑦医療費控除欄に転記します。
保険金などで補填される金額			B	
差引金額 (A - B)	(マイナスのときは0円)		C	
医療費控除額 (C - 12,000円)	(最高8万8千円、赤字のときは0円)		D	

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。